

なごやの学童保育

市連協ニュース No.1

2018年度・5月8日発行
 名古屋市学童保育連絡協議会
 TEL(052)-872-1972
 FAX(052)-308-3324
 E-Mail:info@gakudou-nagoya.org

HP <http://gakudou.kodomo.co/> Facebook <https://www.facebook.com/NagoyaNoGakudouHoiku>

公園利用・合同運営、実現へ

市連協が定期総会

名古屋市学童連絡協議会(市連協)は4月22日(日)、名古屋市中区のイーブルなごやで、第38回定期総会を開きました。150人が出席。名古屋市が提案する都市公園の学童保育利用の具体化や、複数の学童保育所が指導員を一括で雇用する「合同運営」の制度化を目指す2018年度の活動方針案や新役員体制を満場一致で承認しました。



基調提案では賀屋哲男事務局次長が、全国の趨勢と異なり名古屋市の学童保育所数が実質は増えていない状況を指摘。2015年度に始まった子ども・子育て支援新制度で助成金は増えたものの、指導員や土地の確保はより困難になっている点を課題に挙げました。

2017年度総括では、青崎美紀事務局長が、名古屋市中会学童保育議員連盟とともに提出した名古屋市への要望において、都市公園への学童保育所設置など一定の成果を得た点を報告。「合同運営」についても実現に向けて市との話し合いを進めていることを紹介しました。

2018年度方針案では、池田徹弘会長が改めて都市公園の利用や合同運営に言及。「将来の名古屋市の学童保育のあるべき姿について課題を共有する」とし、「施策に反映させるよう努める」と訴えました。

共に子の成長のために

池田徹弘会長あいさつ

昨年度に続き、会長を務めさせていただきます。学童保育のため、みなさんに支えていただきながら職務に邁進します。

要望は、より多くの人のもとまった意見となると行政にも議会にも響きます。市連協は、各学童保育所や各区の学童保育連絡協議会(区連協)とより強く結びつき、足並みを揃えて活動していきます。



2019年度で指導員の資格要件などの基準の猶予期間は終わります。今後は2020年度以降に向け、学童保育施策は一段と変わります。変化に対応するには本年度からしっかりと準備が必要です。

市連協は、月に2回の役員会、月に1回の区連協代表者会議を開き、毎月ニュースも発行し、情報や意見の共有に努めています。しかし多くの対応すべき課題があり、役員だけでは限界があります。学童保育関係者の一人一人が市連協の活動に関心を持ち、学童保育をより良くするにはどうしたらいいか共に考え、一緒に行動に移しましょう。

個々にいろんな事情があるでしょう。「忙しくて父母会や区連協、市連協の活動などできない」という思いもわかります。しかし子育ては元々大変。子育てを担う学童保育を良くする活動も子育ての一つです。一生懸命な姿を必ず子どもたちは見ているはず。それが地域や行政や議会の方々にも伝わり、少しずつ学童保育の状況は好転すると信じています。

義務感ではなく子どもの成長を願い、一緒に活動していきましょう。よろしく願いいたします。

市連協定期総会 来賓のご紹介

名古屋市の学童保育は、保護者が支払う保育料をベースとしながら、行政からの助成を受けて運営しています。学童保育の充実には、行政や議会の理解と支援がとても重要です。また市連協の活動や個々の学童保育での保育内容の充実には、子育て関連の各種団体との連携も欠かせません。市連協の定期総会には、以下の来賓にご臨席いただきました。ありがとうございました。

名古屋市学童保育議員連盟

事務局長 岡本やすひろ様

自由民主党名古屋市議員団 岩本たかひろ様

公明党名古屋市議員団 三輪よしひろ様

日本共産党名古屋市議員団 青木とも子様

※名古屋民主市議員団の服部将也様からメッセージを頂きました。

愛知保育団体連絡協議会・羽根由美子様

名古屋市公立保育園父母の会 堀池育志様

愛知県障害児の地域活動を保障する連絡会 浅野美子様

認定NPO法人アレルギー支援ネットワーク 中西里映子様

全日本建設交運一般労働組合愛知学童保育支部 田村一志様

特定非営利活動法人学童保育指導員協会 竹内隆人様

愛知学童保育連絡協議会 江坂佳代子様

2018年度 市連協役員 5 役体制

役職	氏名	出身区・立場
会長	池田 徹弘	緑・保護者 OB
副会長	松尾 博	緑・保護者 OB
	三輪 早矢加	昭和・保護者 OB
事務局長	青崎 美紀	中川・保護者 OB
事務局次長	安井 昭政	中川・保護者 OB
	田頭 直樹	緑区・指導員
	村国 哲也	名東・保護者 OB
	賀屋 哲男	専従
会計	北岡 克幸	名東・保護者 OB
	中島 勝	専従

市が学童保育に「集団指導」

名古屋市は、名古屋市放課後児童健全育成事業者に向けた集団指導を昭和区御器所の高齢者就業支援センターで4月19日と4月23日に行いました。

集団指導の主目的は、「基準や条例に定められている事業取り扱いに関する事項」や「助成要綱に基づく運営助成等の請求に関する事項」の周知です。毎年度、4月と10月の2回実施されています。

今回は「避難訓練実施」、「食料及び飲料水の備蓄」、「専用区画面積基準」、「職員の配置基準」、「放課後児童支援員資格の経過措置」、「関係帳簿の5年間保存義務」、「事故報告書の提出」の指導でした。

新設された「放課後児童支援員の資格要件の拡大について」の説明もありました。認定資格研修の受講に必要な基礎資格要件が拡大され、名古屋市では『放課後児童健全育成事業に従事し、児童と継続的に関わっている期間が5年以上あり、かつ総勤務時間が5,000時間程度あること』も認められることになりました。ここにある通り、従事対象事業が放課後児童健全育成事業であることから、トワイライトスクール/ルームでの従事は対象とならないので注意が必要です。

2017年度に実施された実地指導で、複数の学童保育所で改善を指導/助言した代表事例のとりまとめも提示されました。こちらを参考として、各育成会における運営の現状を確認し、基準を遵守した運営となるよう活用しましょう。

市連協の新体制スタート

市連協の新体制がスタートしました。

市連協では、名古屋市全16区からの各1人以上の代議員（区連協代表者）により「区連協代表者会議」（区代表者会議）を構成し、総会に次ぐ意志決定機関としています。原則、毎月第1火曜日の19時30分から金山・労働会館で約2時間の会議を開いています。総会で採択した基本方針をどう具体化するか、取り組みの詳細を、各区の意見を持ち寄り決定していきます。各区連協や各学童保育所の課題や悩みを共有し、解決に向けた情報交換も図ります。

一方、「役員会」は各区連協または役員からの推薦を受けた人たちが構成しています。さまざまな取り組みを企画し、区代表者会議に提案します。行政や議会、他団体とのやりとりの窓口も務めます。

2018年度の役員のうち「5役」と呼ぶ主要な役職者は次の通りです。よろしくお願ひします。

市連協役員を決める総会を5月に開く区連協も多く、他の役員は次号のニュースで紹介します。